

# GOVERNANCE ガバナンス

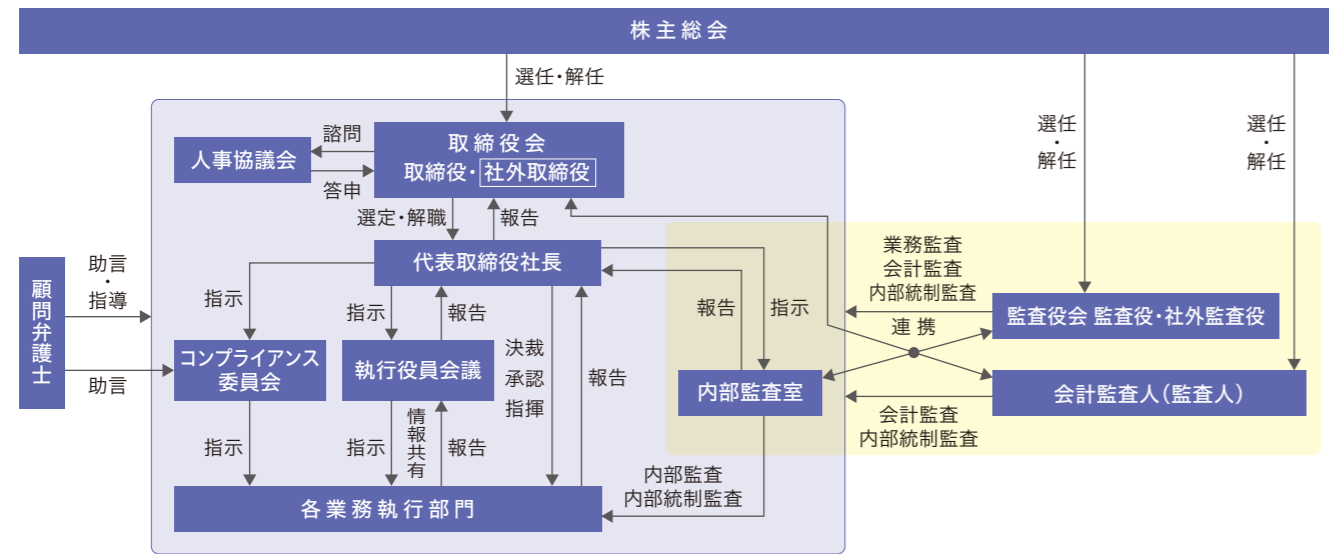
## コーポレートガバナンス体制

### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様やお客様を始めとするすべてのステークホルダーから信頼され、社会から必要とされる魅力のある企業であり続けるため、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題として捉え、次の5つの基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンス体制の構築に努めてまいります。

- ①株主の権利・平等性の確保
- ②ステークホルダーとの適切な協働
- ③適切な情報開示と透明性の確保
- ④取締役会の責務
- ⑤株主との対話

### コーポレートガバナンスの体制図



### 内部統制システム構築の基本方針

当社は、10項目からなる「内部統制システム構築の基本方針」を定めています。この方針には、全ての取締役及び従業員がコンプライアンスを遵守し、信頼性の向上に努めることや、当社グループに対するあらゆるリスクに備え、被害を最小限にとどめることで資産を適切に保全することを明文化しています。さらに、監査が実効的に行われるための具体的措置や反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方についても記しています。なお、この「内部統制システム構築の基本方針」は定期的に見直しを行っており、直近では2019年4月に改定し、開示しました。

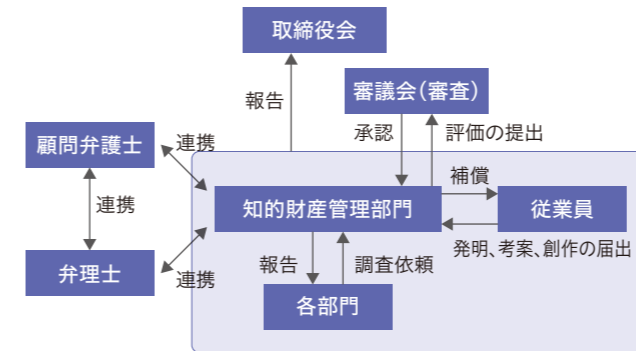
## コンプライアンス

### 永大産業企業行動憲章

永大産業のコンプライアンスは法律や社内規程の遵守にとどまらず、当社で働く全ての人々が、より高い倫理観、価値観を共有できることを目指しています。その一環として当社は、事業活動を継続するために遵守すべき事項を9項目にわたって記した「永大産業企業行動憲章」を定めています。当社では、企業の社会的責任を明確にし、コンプライアンスに対する考え方や姿勢を示すため、この「永大産業企業行動憲章」を当社ホームページ上に掲載しています。

### 知的財産の保全・管理

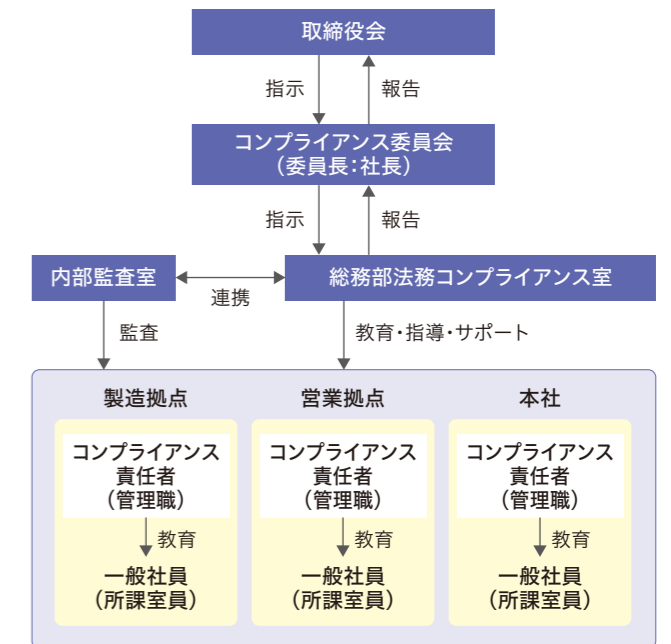
当社は知的財産を管理し、その権利を保護する目的で、知的財産管理規程を制定し、この中で知的財産(発明等による成果物、著作物、営業秘密、商標)を定義し、その適用範囲を定めています。また、新製品の発売にあたっては、他社の権利を侵害しないよう、事前に綿密な調査を行うとともに、競争力の強化を図るため権利の確保にも力を入れています。



### コンプライアンス活動

当社では全社でコンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス・マニュアル」を定めています。この中には役員、従業員(契約、臨時、嘱託、パート社員等当社に勤務する全ての者を含む)の果たすべき役割を明示しているほか、組織体制やコンプライアンスに対する意識を高めるための啓蒙活動についても定めています。

#### コンプライアンス推進体制図



### 企業価値の向上と持続的な成長に貢献

2015年に適用が開始されたコーポレートガバナンスコードは、コーポレートガバナンス改革をより実質的なものへと深化させるため、2018年に改訂されました。永大産業においても、同コードの趣旨に沿った環境の整備や運営に、日々努めています。一例ですが、取締役会では、従前より自由な雰囲気の中で闊達な議論が行われていますが、中長期的な経営計画や経営戦略等といった重要課題について、より深く充実した議論を行うべく、改善に取り組んでいます。また、監査役においては、会計監査人や内部監査部

門と密に連携し、社外取締役も含めた場で情報交換等を行い、問題意識の共有を図るなどするほか、代表取締役とも定期的な会合を持ち、意見交換を行うなどして、監査の実効性の確保に努めています。

このように、永大産業ではコーポレートガバナンス改革に誠実に取り組んでいますが、昨今の厳しい事業環境の変化の中において企業価値を向上させるためには、改革へのより一層の取り組みが不可欠となります。私も、「外部者」としての目線から職責を全うし、永大産業の企業価値の向上、持続的な成長に貢献する考えです。



社外監査役  
雑賀 裕子  
(弁護士)

### 企業行動の動的安定性とガバナンス

社会や経済環境がめまぐるしく変化中、企業は常に新規な発展を求めて研究、開発、生産、流通や営業活動をダイナミックに展開することを求められつつあります。しかしこの活動は、常に法令遵守や適切なガバナンスのもとで実施される必要があり、これによって初めて安定的な成長が構築され得るといえます。たとえ爆発的な発展であってもそれがコントロールの効いたものでないと意味がありません。永大産業では、独自の企業行動憲章のもと、知的財産の保全・管理、コンプライアンスやリスク管理などの

項目について、幅広い取り組みを体系化し、着実に実施体制を整えております。今後は、取締役会から従業員の各階層のメンバーが、この体制やルールを精神を理解し、形式的なものではなく実質的な形で実践されることが求められます。私は木質科学の観点から、研究・開発、製造技術や品質管理、さらには人材育成などの局面に目を配りながら、永大産業が高い価値観をもつ企業となるよう貢献したいと考えています。



社外監査役  
藤井 義久  
(京都大学大学院教授)